

飛騨市物価高騰対策 第7弾

物価高騰が常態化し、依然として市民生活に大きな影響を及ぼしている中、令和6年12月に国の経済対策を含めた補正予算が国会審議を経て可決・成立しました。

これを受け、市では今回第7弾の緊急対策を取りまとめました。この方針としては、**国や県の支援が十分に行き届いていない部分**に対して、迅速に市独自の対策を講じることを基本としています。また、市民生活ヒアリングの結果、移動のタクシー代や光熱水費、冬の生活に不可欠な灯油など、生活必需品全般の高騰により、市民の困り感が大きいことや、買い控えによる事業者への影響も懸念されるため、**生活全般に配慮した幅広い支援策**としています。

1. 国内の状況

[国・県の動き]

- 政府は11月22日に**新たな経済対策**を閣議決定。
 - **低所得世帯支援**と物価高騰の影響を受ける生活者や事業者を引き続き支援するための重点支援地方交付金（**推奨事業メニュー**）を県や市町村に追加交付する旨が示された。
 - ・地域の実情に応じて、困難な状況にある者をしっかり支える施策を検討すること
 - ・可能な限り早期の予算化に向けた検討を速やかに進めること
 - 国施策であるガソリン等の補助金については、12月から段階的に縮小

- 12月18日に推奨事業メニューの飛騨市交付限度額は**93,414千円**と示された。
(岐阜県全体では、5,714,936千円)

- 県では12月19日に12月補正（追加）が可決。
県に交付される重点支援地方交付金を財源に主に以下施策が議決。
 - ・医療・介護・障がい施設等、私立保育所に対しての「食材費」の支援
 - ・一般家庭に対するLPガス料金支援
 - ・農家の配合飼料高騰支援

2. 市内の状況

【市内における10月・12月実施 主なヒアリング結果】

(1) 市民生活（年金生活者や在宅介護世帯、ひとり親世帯への聞き取り）

- 移動のタクシー代や光熱費の負担が大きい。いきいき券の追加交付があるとありがたい。
- 買い物に行っても全般に高いため、本当に必要なものだけを買うようにしている。
- 子どもがいるので食費は削れないが、他で節約してやりくりしている。

(2) 医療・介護・福祉サービス事業

- 光熱費については前年度と同水準で高止まりしている。
- 賃金と物価上昇を超える公定価格、報酬単価の引き上げがないと事業の継続が難しい。

(3) 農林畜産業

- 11月上旬時点でトマト販売は過去最高販売額となり、ホウレンソウも堅調な販売が続いた。
- 家畜用粗飼料価格は減少傾向で10%減。

(4) 製造業

- 下半期は横ばい程度に落ち着いている。

(5) 建築・土木・電気工事業

- 県建設工事公表単価は令和5年度からほぼ横ばい。
- 土木資材については高止まりの状況であるが特段変化なし。

(6) 交通事業（JR・バス・タクシー）

- 平日夜間は特に変わらないが、休日イベント時の需要が増えてきた。

(7) 飲食店、卸小売業

- 外国人観光客が多く、客のピークが今まで春だけだったのが秋も好調であった。
- 客入り順調で売り上げも伸びてきており、コロナ前に戻りつつある。

(8) 宿泊業

- 外国人観光客が好調。
- 日本人の高価格帯の宿泊は減っている印象。

(9) 学校給食

- 食材費の高騰により、デザートメニューの縮小や安価な食材（例：小間切れ肉、コッペパン等）の活用による対応を行っているが、令和7年度は14～18%が引き上げられる見込み。（令和5年度比）令和6年度に給食費を改定したものの、更なる給食費の値上げを実施するか、給食の質を落とさざるを得ない状況である。

3. 対策の考え方

- 市の責務であるセーフティネットを構築するという方針のもと、**高齢者や障がい者、在宅介護世帯、ひとり親家庭等の生活弱者および賃金の底上げやコストの適切な価格転嫁といった対応が困難な分野に対して支援策**を講じます。また、限られた財源で有効な対策を打つため、「トリアージ（緊急度と重症度に応じて優先順位を決定する）」の考え方で、真に支援が必要である分野に対策を講じます。
- 物価高騰が常態化する中でも特に、生活必需品である暖房用の灯油価格の高騰は家計に大きな影響があるため、灯油特化の対策も検討しましたが、必要なシステム改修が年度内に完了できない等、迅速な対応が困難であることから**生活全般の幅広い支援策**としました。
- 市が講ずる対策に必要な予算総額約1億5千7百万円（推奨メニュー分9,341万円+低所得世帯給付分6,370万円）を、議会臨時会に上程し、その財源として、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を全額充当します。

（参考）令和6年度物価高騰対策等一覧

区分	分野	国	県	充足度	市対策
生活者支援	低所得世帯等	● 重点支援地方交付金（低所得者支援） ● 燃料価格激変緩和措置 電気・ガス料金負担軽減給付金 ● 定額減税一体措置	● 低所得者世帯に対する高校生等奨学金の加算	△ 対策必要	① 低所得者世帯に対する支援給付【新規・国委任】 ① 上記への子育て世帯に対する加算【新規・国委任】 (理由) 国が示す方針に基づき実施する ② 「いきいき券」追加の交付（高齢者、障がい者等）【新規・市単独】 (理由) 生活全般の物価高騰対策
	子育て世帯	重点支援地方交付金 推奨メニュー支援	● 私立学校等及び児童生徒への支援 ● 県立学校における学校給食費の支援	△ 対策必要	② 「いきいき券」の交付（母子等世帯）【同上】 ③ 「飛騨市まるごと大売出し」の開催【新規・市単独】 (理由) 生活全般の物価高騰対策 ④ 学校給食費の食材費高騰に対する支援【新規・市単独】 (理由) 学校給食の質を担保
	市民生活全般		● LPガス一般消費者等に対する支援	△ 対策必要	③ 「飛騨市まるごと大売出し」の開催【同上】 (理由) 生活全般の物価高騰対策
	● 既存住宅省エネ改修等支援		○	・ 省エネ家電製品への買替え支援 計上済 ・ 住宅省エネリフォーム助成金 計上済	
事業者支援	医療・介護・福祉・保育施設	● 医療・介護・福祉施設等 公定価格改定	● 医療機関への食材料費への支援 ● 高齢者・障がい者施設等への食材料費の支援 ● 私立保育園等への食材料費等支援	△ 対策必要	⑤ 医療、介護、福祉施設等に対する光熱費高騰支援【新規・市単独】 (理由) 光熱費の支援策がなく、価格転嫁できない
	農林水産業	● 農林水産事業者向け業務補給	● 収入保険加入者への支援	○	(経過観察)
	畜産業		● 飼料価格の高騰に対する支援	○	(粗飼料価格減少傾向)
	その他	● 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費 ● タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和	● 特別高圧受電中小企業等に対する支援 ● 土地改良区等の電気料等への支援	△ 対策必要	③ 「飛騨市まるごと大売出し」の開催【同上】 (理由) 市民生活支援とともに、事業者の売り上げへも寄与

注> 上表への記載は一部であり、記載のない施策あり。

4. 支援・対策

I 市民生活への支援

① 【新規】低所得者世帯に対する国給付金の支給（子ども加算有）

事業別説明資料P.6（予算：63,700千円）

物価高騰により、生活上の困難に直面している住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円、さらに同世帯の18歳以下の子ども1名につき2万円を加算する特別給付金を、全額国費により支給します。

② 【拡充】「いきいき券」の追加交付による生活支援

事業別説明資料P.7（予算：30,000千円）

生活上の困難に直面している市民の経済的な負担の軽減を図るため、高齢者や障がい者のほか、新たに在宅介護世帯・ひとり親世帯を対象に加え、外出・生活サービスに幅広く利用できる「生活応援！いきいき券」を1冊（4,500円分）交付することで、物価・灯油価格高騰による生活への影響の軽減を図ります。

③ 【新規】電子地域通貨を活用した「飛騨市まるごと大売出し」の実施

事業別説明資料P.8（予算：22,500千円）

過去の新型コロナ対策の中でも実施し、大変ご好評であった電子地域通貨「さるぼぼコイン」を活用した「飛騨市まるごと大売出し」を3月上旬頃を目途に実施します。お買い上げ金額の20%のポイント還元を行い、生活者支援と共に事業者支援を図ります。

④ 【新規】学校給食費の食材費高騰に対する公費支援

事業別説明資料P.9（予算：13,000千円）

令和7年度、14%～18%の食材値上がり（令和5年度比）が見込まれている中で、市立給食センターおよび古川国府給食センターにおける給食の食材高騰分14.5%分を公費により支援することで、保護者の給食費負担は据え置きのまま、従来どおり安全安心で栄養バランスの保たれた給食の品質を確保します。

Ⅱ 事業者への支援

⑤ 【新規】医療・介護・福祉施設等における光熱費高騰への支援

事業別説明資料P.10（予算：28,000千円）

国による報酬改定は実施されたものの、原油価格・物価高騰に対して、適正な価格転嫁ができない構造にある医療・介護・福祉施設等に対する緊急対策として、令和6年6月から令和7年3月の光熱費の増加影響額の1 / 2を支援します。

※ 本資料に記載した施策は、市内の影響や国や県の今後の動向により、開始時期の変更や期間の延長等を検討します。

<問合せ> 企画部 総合政策課 0577-73-6558（直通）

低所得者世帯に対する国給付金の支給（子ども加算有） （予算額：63,700千円）

食料品や電力・ガス・灯油等の物価高騰の影響による経済的な負担の軽減を図るため、

住民税非課税世帯に対し、**国施策による緊急支援給付金を支給**します。

●事業概要

対象者

- ①令和6年12月13日（基準日）に市に住民登録があり、
世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- ②上記非課税世帯の世帯員である**18歳以下の子ども**
1人につき給付金を加算（子ども加算）

支給額

- ①対象世帯につき **一律3万円**
- ②対象世帯における18歳以下の子ども1人につき **2万円を加算**

受付期間

令和7年4月末までを予定（受給意思確認書を2月下旬頃発送予定）

支給方法

プッシュ型支給（確認書の返信により3月上旬から順次口座振込）



【問合せ先】 飛騨市役所 総合福祉課 0577-73-7483

「いきいき券」の追加交付による生活支援

（予算額：30,000千円）

高齢者等の外出・生活サービス、灯油に幅広く利用できる**「生活応援！いきいき券」を追加交付します**。交付の対象として、新たに**在宅介護世帯・ひとり親世帯を加え**、物価・灯油価格高騰による**生活への影響の軽減**を図ります。

● 施策の背景

市が定期的に行っている物価高騰の定点ヒアリングの中で、通院や買い物時のタクシー代や光熱費の負担が大きい、生活費を節約するため食料品や衣料品の購入を切り詰めているなどの意見が寄せられています。また、令和6年の改定によって年金支給額は増額となったものの物価・灯油価格も上がっており、高齢者等の**生活を取り巻く環境は厳しいもの**となっています。

このことから、今年度も高齢者等の**外出・生活サービスに幅広く利用できる「いきいき券」を一人につき1冊追加交付**、さらに交付対象として**在宅介護世帯・ひとり親世帯を追加**することで、物価・灯油価格高騰による生活への影響の軽減を図ります。

● 事業概要

対象者

市内に住所を有して居住しており、次の①～⑤のいずれかに該当する方

- ① 70歳以上の方（昭和30年4月1日以前に生まれた方）
- ② 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方
- ③ 介護保険認定を受けている方
- ④ **ひとり親世帯**
- ⑤ **家族介護応援手当認定世帯**

※今年度、既にいきいき券の交付を受けた方も追加交付の対象です。



交付内容

生活応援！いきいき券 **4,500円分**（100円×45枚）

交付・使用期間

交付期間：令和7年1月30日～6月30日

※追加交付いきいき券の有効期限は、令和7年12月31日までです。

申請方法

●対象者 ①～③の方

地域包括ケア課（ハートピア古川）又は各振興事務所窓口、打保・東茂住・袖川郵便局に申請書及び対象者であることを確認できる書類等をご提出ください。

●対象者 ④～⑤の方

市から引き換え券を送付しますので、引き換え券及び本人確認できる書類をご持参の上、地域包括ケア課（ハートピア古川）又は各振興事務所窓口にお越しください。

【問合せ先】 飛騨市役所 地域包括ケア課 0577-73-7469
子育て応援課 0577-73-2458

電子地域通貨を活用した「飛騨市まるごと大売出し」の実施 (予算額：22,500千円)

物価高騰が市民生活を圧迫するなか、様々な商品の値上がりに伴う買い控えが事業活動にも大きな影響を与えています。そこで、市では過去の新型コロナ対策の中でも実施し、大変ご好評であった「さるぼぼコイン」を活用したポイント還元セール「暮らし応援、飛騨市まるごと大売出し」令和7年版（灯油販売含む）を開催することで、市民生活や事業活動を支援すると共に、消費意欲を高め、地域経済を活性化させます。

● 事業概要

電子地域通貨「さるぼぼコイン」を活用したポイント還元により、市内の参加小売店等が一斉にお得になる「暮らし応援、飛騨市まるごと大売出し」令和7年版を開催します。

開催期間 令和7年3月上旬の3日間

開催店舗 市内の小売・サービス業 最大約150店舗（さるぼぼコイン取扱店）

実施内容 参加店舗でのさるぼぼコインを利用したお買い物*¹に対し、**お買い上げ金額の20%をさるぼぼポイントで後日還元***²します

*¹ 現金やクレジットカードによるお買い物は対象外です。

またさるぼぼコインを利用したお買い物でも一部、キャンペーン対象外の商品があります。

*² 1回のお買い物に対するポイント還元は**2万ポイント**が上限となります。

【留意事項】

- ・参加店舗は後日配布のチラシにてご確認ください。
- ・期間中は何度でもご利用可能です。
- ・ポイント還元は期間中であっても予算に達し次第終了となります。



【問合せ先】 飛騨市役所 商工課 0577-62-8901

学校給食費の食材費高騰に対する公費支援

（予算額：13,000千円）

急激な物価高騰の影響から、現状の給食費では給食の質を維持することが困難となっています。**令和7年度分の食材費の上昇分**を公費で負担することにより、**度重なる給食費の増額を避け**、栄養バランスや量など**給食の質を確保し**、**保護者の皆様の負担軽減**に繋がります。

● 施策の背景

市においては令和元年度から5年度までの物価上昇分を基に、令和6年度に給食費を改定しましたが、その後も物価高騰が継続しており、令和7年度からは**主食となるお米やパンなどの更なる食材価格の高騰**が見込まれ、現状の給食費だけでは今後の給食の質の維持が困難な状況となることが予想されます。代替の効かない主食関係の急激な物価高騰に対応するため、令和8年度からの給食費改定を視野に、令和7年度は**従来通りの給食費のまま**据え置きながら、**物価高騰分を公費で負担**します。

● 事業概要

対象者

市内小中学校（飛騨吉城特別支援学校の小学部、中学部、高等部含む）で学校給食を利用している児童・生徒及び保護者

支援内容

令和5年度から令和7年度にかけての主食となる食材の物価上昇率について、市ではおよそ**14%から18%**と見込んでおり、市内の給食センター及び古川国府給食センターにおける給食の食材高騰分**14.5%相当分**（一食当たり約43円～51円）**を公費で負担**することで、令和7年度は**給食費を上げることなく、子どもたちに栄養バランスや量を保ったおいしい給食を提供し**、保護者の皆様の**負担軽減**に繋がります。

* 保育園については、私立園は県の補助があり、公立園は物価高騰分を予算措置しているため、本対策の対象外としています



【問合先】 飛騨市役所 教育総務課 0577-73-7493

医療・介護・福祉施設等における光熱費高騰への支援

（予算額：28,000千円）

医療・介護・福祉施設等における物価高騰に対する緊急支援として、**光熱費の増加額に**
対して1／2支援することで、良質なサービス提供体制を維持し、市民の安定した暮らしを
確保します。

● 施策の背景

市では、これまで国が定める報酬体系に基づいて運営され、今般の原油価格・物価高騰下
にあっても適正な価格転嫁ができない構造にある医療・介護・福祉施設等に対する緊急対策
として、令和4、5年度の2年間において光熱費等の増加額の一部を支援してきました。

今年度に入ってもなお、物価の上昇・高止まりが継続し事態の長期化が予想される中、国
による報酬改定は実施されたものの、人件費は高騰し、人口減少に伴う施設利用者の減少
は収入の減少を加速させ、そのような中でも**施設を維持しなければならないという当地域特有
の事情**も相まって、**昨今の物価高騰を補う体系には至っていません。**

また、同様の運営構造にある私立保育園に関しては、これまで県による給食費や通園バス
関係の支援に留まっています。こうした事情を踏まえ、私立保育園を含む市内の医療・介護・
福祉施設等における**令和6年6月から令和7年3月の光熱費の増加影響額の1／2を
支援金として交付**します。

● 事業概要

対象施設

医療機関（16施設）、介護サービス（施設系6施設、グループホーム
8施設、在宅系14事業所）、障がい福祉サービス（11事業所）、私
立保育園（3施設） 市内全58施設

支援内容

各施設等において令和6年6月～令和7年3月までに支払った光熱
費（電気・ガス・燃油）の増加影響額の1／2を支援金として交付し
ます。



【問合せ先】 飛騨市役所 地域包括ケア課 0577-73-7469

総合福祉課（障がい福祉サービス） 0577-73-7483

子育て応援課（私立保育園） 0577-73-2458